

事前評価調書

I 事業概要																																																											
事業名	急傾斜地崩壊対策事業																																																										
地区名	日面（I）区域																																																										
事業箇所	豊田市中金町地内																																																										
事業のあらまし	日面（I）区域は、愛知県の豊田市中金町に位置し、人家28戸および、豊田市地域防災計画に掲載されている迂回路のない避難路（市道）を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。当区域の地質は強風化花崗岩で、崖高が29m、勾配36°であり、その崖下には住宅がせまっており、非常に危険な状態である。そのため、地元住民から急傾斜事業への要望が非常に強い箇所でもあり、緊急的な対策工事を行い、災害防止機能の向上を図るものである。																																																										
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家28戸、豊田市地域防災計画に掲載されている迂回路のない避難路（市道）を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保護する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） ・なし																																																										
事業費	事業費		内訳																																																								
	3.0億円		□工事費2.75億円、□用補費0.05億円、□その他0.2億円																																																								
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成28年度	完成予定年度	平成32年度																																																					
事業内容	擁壁工 L=500m																																																										
II 評価																																																											
①事業の必要性	1) 必要性	地山の風化等の影響により施設の災害防止機能の不足が見られ、放置すれば重大な災害につながるおそれがある。このため緊急的な改築を行い、保全対象を保護する必要がある。																																																									
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 急傾斜地の崩壊から保全対象を保護する必要があるため。																																																								
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・擁壁工</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・法面工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">2.5</td> <td colspan="2">0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	H32	工種区分	調査・設計	←	→					用地補償		←	→				工事			←			→	・擁壁工			←			→		・法面工				←		→	事業費（億円）		2.5			0.5		
			H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																			
工種区分	調査・設計	←	→																																																								
	用地補償		←	→																																																							
	工事			←			→																																																				
	・擁壁工			←			→																																																				
	・法面工				←		→																																																				
事業費（億円）		2.5			0.5																																																						
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、緊急改築工事の要望の声が高まっていたため、合意形成は図られていると判断する。																																																										
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																																									
III 対応方針																																																											
妥当	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																										
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																											
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【主な評価内容】 ・急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																																											